

## 意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

<b>案件名</b>	登別市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2期）（案）		
<b>意見の募集期間</b>	令和8年1月26日（月）～令和8年2月26日（木）		
<b>担当グループ</b>	保健福祉部 健康推進グループ		
<b>意見提出者数</b>	1人		
<b>意見件数</b>	1件		
<b>提出された意見の概要と市の考え方</b>			
<p>【分類欄について】</p> <p>A：意見を案に反映したもの</p> <p>B：意見を既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>C：意見を今後の参考とするもの</p> <p>D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等</p>			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	<p>私は心疾患があり、ペースメーカーを装着して生活しています。障害者手帳1種1級を所持しており、子育てをしながら仕事も続けています。</p> <p>インフルエンザ予防接種について、年齢要件等により対象とならない場合があります。基礎疾患があっても支援の対象にならないことに疑問を感じました。</p> <p>病気の悪化により働けなくなると、子育て世帯にとっては生活に直結する大きな問題になります。</p> <p>行動計画において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢だけでなく基礎疾患や生活状況も踏まえた配慮</li> <li>・障がいや病気を抱えながら子育て・就労をしている世帯への視点</li> <li>・ワクチン施策を検討する際の公平性・実効性</li> </ul> <p>こうした観点を重視していただきたいと考えます。実際の制度設計においても、生活実態に寄り添った検討が進むことを期待しています。</p>	<p>行動計画における対象疾病は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で定める感染症類型のうち、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症が対象となっており、五類感染症に分類される季節性インフルエンザは対象外となります。</p> <p>季節性インフルエンザをはじめとした定期接種については、国が定める対象者へ予防接種を実施しています。</p> <p>なお、新型インフルエンザ等が発生した場合に実施する住民接種においては、重症化の恐れがある方を優先しつつ、希望する市民全員が速やかに接種することができるよう、安定したワクチン接種体制を構築してまいります。</p>	C